

「相続登記」を忘れていませんか？

NPO法人神奈川空家管理組合が ワンストップサービスでお力に

NPO法人
神奈川空家管理組合

誰しも経験する「相続」について、どれくらい前から準備しているだろうか？

人口減少、少子高齢化社会の加速に従い、空家増加のスピードも留まることを知らない。相続が発生して初めて、親・親族が所有している不動産問題に直面したり、所有者が認知症などを発症して管理処分が儘ならなくなったり、身内だからと勝手に事を進めて後々トラブルに発展したり…こんなご時世だからこそ、早め早めの準備が肝要である。

では、何をしたらいいのか、誰に相談したらいいのか。



同団体が開催する相続セミナー

相続が発生すると、不動産の名義変更には司法書士、賃貸や売却となれば宅地建物取引士、もし揉めてしまったら弁護士、その他銀行や保険会社などへの連絡や訪問、手続などが多々押し寄せる。

NPO法人神奈川空家管理組合
(藤沢市湘南台、金谷真喜代表理事、
0120・37・0083、<http://www.npo-akiya.jp>) の出番はそんなとき！

①空家・空地の管理

②終活を含めた相続全般の相談、 実務

③不動産の有効活用・売却等の相談、実務

不動産に強い各方面の専門家が在籍しているので、相続にまつわる不動産の手続きをワンストップサービスで行うことが可能なのだ。「相続」と一言で言っても、ご家族の数だけ形は異なる。まずはお気軽に、フリーダイヤル0120・37（ミナ）・0083（オオヤサン）までお電話ください。ご要望に沿った最適な相続ができるよう心を尽くしてお手伝いします。

安心して
ご相談ください！



【所属の専門家】

宅地建物取引士、公認不動産コンサルティングマスター相続対策専門士、相続アドバイザー、司法書士、土地家屋調査士、古物商、一般ファイナンシャル・プランニング技能士、二級建築士、一級造園士、産業廃棄物収集運搬業者、解体工事業者登録業者、他多数